

第10回
(通算30回)

静岡県景観賞



第9回 最優秀賞 豊岡中央交流センター

募集

平成 29 年 7 月 21 日 (金) まで

届け、未来へのメッセージ

「守り、育て、創る」で30年。そしてこれからも美しいしづおかを目指します。

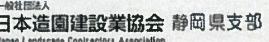
主催／美しいしづおか景観推進協議会



(公社) 静岡県造園緑化協会

(公社) 静岡県山林協会

(公社) 静岡県屋外広告協会



静岡県土地改良事業団体連合会

静岡県道路利用者会議

静岡県土地区画整理組合連合会

静岡県河川協会

第9回 優秀賞【民間施設部門】
三島スカイウォーク



第9回 優秀賞【まちなみ部門】
新居関所を中心とした歴史的まちなみ



第9回 優秀賞【景観づくり活動部門】
中央水道跡公園



第9回 優秀賞【田園・農山漁村部門】
白糸の里



第9回 優秀賞【民間施設部門】
YMCA東山荘

第10回 静岡県景観賞 応募要領

あなたのお気に入りの景色を教えてください。

《募集対象》

人が守り、育て、創ることによって優れた景観の形成が行われているもので、次のいずれかの部門に該当するもの。

民間施設部門	景観に配慮してつくられた民間施設 (個人、民間企業・団体などが所有・管理する建築物や施設等)
公共施設部門	景観に配慮してつくられた公共施設 (行政機関が所有・管理する建築物や、道路・河川・海岸・公園などの施設等)
まちなみ部門	都市景観、歴史文化景観、周辺景観に調和した屋外広告物等で良好な景観を形成している地区 (街路・広場・水辺・商店・住宅などのまちなみ、歴史的なまちなみ、屋外広告物等)
田園・農山漁村部門	田園・農山漁村環境の保全・調和に配慮し、又はこれを積極的に生かした景観が形成されている地区 (水田、畑地、森林、農村・山村・漁村の集落等)
景観づくり活動部門	住民団体、特定非営利活動法人、企業、学校等が主体となって、良好な景観の形成又は自然景観の保全に寄与している活動

《募集期間》

平成29年7月21日(金)まで

《応募方法》

応募は自薦他薦を問いません。応募用紙に必要事項を記入し、遠景や近景、施設と周辺景観との関係などが分かる写真（概ね3年以内に撮影したもの。景観づくり活動部門は、活動の状況が分かる写真）を添えて提出してください。

応募用紙の配布、応募書類の受付は、県景観まちづくり課、県土木事務所都市計画課、各市町景観担当課で行っています。Eメールによる応募もできます。

詳しくは、県ホームページを御覧ください。

《応募上の注意》

応募書類の権利は、主催者に帰属します。応募書類は、原則として返却しません。建築基準法、都市計画法等の法令に違反しているものは、対象から除きます。

《受賞／表彰》

【受賞地区】最優秀賞1件、優秀賞5件以内

【受賞者】施主又は管理者、設計者、活動主体

【受賞地区的発表、表彰式】平成29年11月頃

《問い合わせ先》 美しいしづおか景観推進協議会事務局

静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話 054-221-3702/FAX 054-221-3493

Eメール keikan@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530b>

主催／美しいしづおか景観推進協議会